

第1章



はじめに

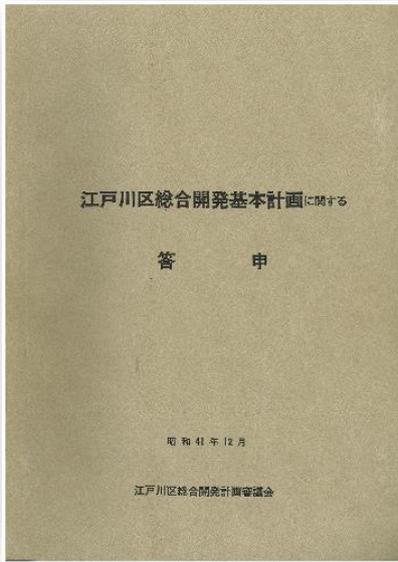
1. まちづくりの歩み	2
2. まちづくりの成果	4
3. 今後の課題	20
4. これからのまちづくり	21

1

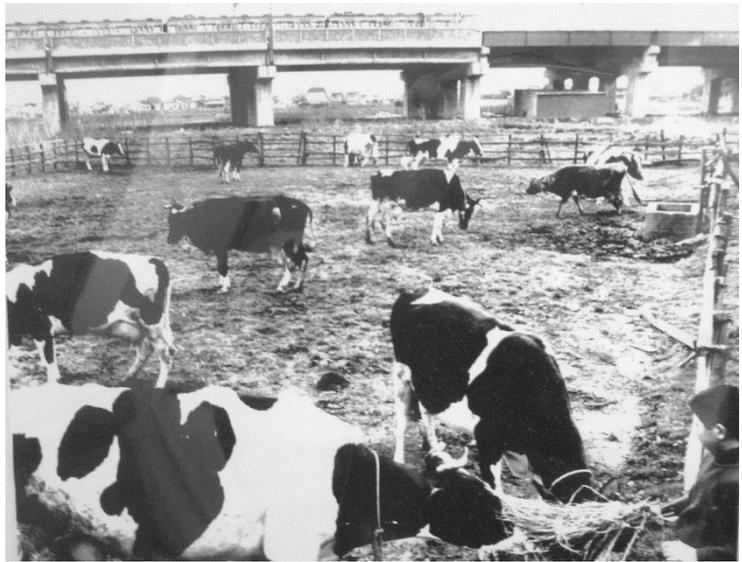
まちづくりの歩み

昭和30年代の高度経済成長期、本区では、急速に進む都市化の中で、無秩序な市街地開発が進められました。そこで、昭和41（1966）年に「総合開発基本計画」を策定し、土地区画整理事業*を中心とした安全で快適な暮らしやすいまちづくりを進めてきました。また、下水道、都市計画道路*、公園などの都市基盤整備の積極的な取り組みに加え、地下鉄東西線及び都営新宿線の開通、各駅の開業により、本区はかつての姿からは想像できない程の発展を遂げました。

昭和48（1973）年には全国初の親水公園である古川親水公園が完成し、その後も水とみどりを活かした快適な環境整備を着実に進めてきました。



昭和41年に策定した
総合開発基本計画



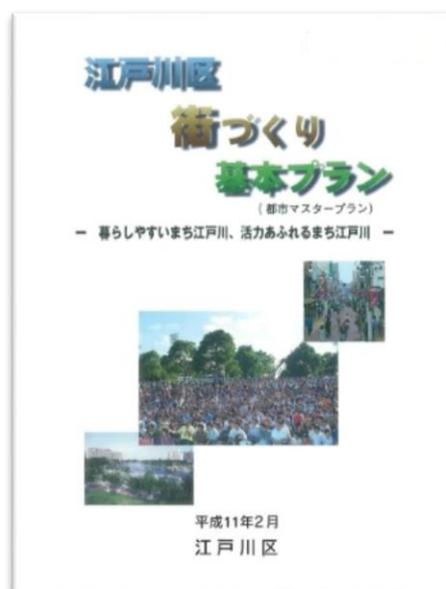
昭和44年頃の地下鉄東西線沿線の風景



古川親水公園の完成を伝える広報
(昭和48年8月1日号)

まちとしての都市基盤が整いつつある中、平成11（1999）年には地域の特徴を活かしさらなる暮らしやすさや魅力づくりを追求し具体化するため、「江戸川区街づくり基本プラン（都市計画マスタープラン）」を策定しました。

このプランに基づき、計画的に土地区画整理事業*や都市計画道路*の整備などの基盤を整備するとともに、各地域の特性に合わせた地区計画*によるまちづくりや、密集住宅市街地整備促進事業*を活用した防災性の向上を積極的に推進し、災害に強いまちの形成も図っています。また、区民との協働により築き上げてきた江戸川らしい環境をさらに活かすため、平成23（2011）年に景観行政団体*になり、笑顔あふれる心地良い環境づくりの推進も行っています。



平成11年に策定した
都市計画マスタープラン



土地区画整理事業で整備された一之江駅前広場

今後は、小岩駅周辺における市街地再開発事業*の実施や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」と言います。）会場の決定、区役所本庁舎移転構想などにより、さらに発展を遂げていくことが予想されます。

一方で、都市計画マスタープランは、策定からまもなく20年を迎えようとしています。この間、人口構造の変化や少子高齢化の進展のほか、巨大地震や大規模水害に対するリスク管理、都市基盤施設や公共施設の老朽化などが深刻な問題となってきました。

こうした課題や変化に対応していくためには、持続可能でより質の高いまちづくりをしなければなりません。今回改定した都市計画マスタープランは、新たな時代に見合ったまちづくりを推進するために重要な役割を担います。

2

まちづくりの成果

2-1 将来都市像ごとの成果

本区は、都市計画マスタープランの策定から現在まで、様々なまちづくりを計画的に進めてきました。以下では、平成11(1999)年に策定した都市計画マスタープランの5つの将来都市像ごとに、まちづくりの成果を示します。

〈平成11年に策定した都市計画マスタープランの将来都市像〉

1. 職住遊学の調和する「活力都市」・・・活力あるまちづくりの推進
2. 温もりとやさしさの「生涯生活都市」・・・生活環境、福祉、コミュニティの充実
3. 豊かな水と緑の「快適環境都市」・・・豊かな水と緑の活用
4. 災害に強い「安心都市」・・・防災まちづくりの推進
5. 地域個性を活かした「自立都市」・・・各地域を相互につなぐネットワークの充実

1. 活力都市

□拠点づくり

- 葛西地域では、組合による土地区画整理事業*が進められ、東西線の葛西駅や西葛西駅を中心に良好な住環境が形成されています。
- 一之江駅や瑞江駅の周辺では、土地区画整理事業により良好な都市基盤が整備され、駅前の拠点性が向上しています。



葛西駅周辺の様子

- 篠崎駅周辺では、土地区画整理事業による良好な都市基盤の整備とともに、民間活力を活用した複合施設（篠崎文化プラザ、商業施設、住宅など）も建設されたことから、都市機能の複合的な集積が進んでいます。



民間活力を活用して整備された複合施設

- 小岩駅や平井駅の周辺では、市街地再開発事業*などにより、周辺環境と調和した土地の高度利用を図り、防災性の向上と駅周辺にふさわしい利便性の高い活力あるまちづくりを進めています。



市街地再開発事業で整備された建築物（南小岩七丁目西地区）

- 豊かな水辺環境を創出するために、小松川千本桜や新川千本桜が整備され、まちの新しい名所として、地域活性化やにぎわいづくりにつながっています。桜並木は、区民ボランティアによる見守り活動で支えられています。



小松川千本桜のにぎわい

2. 生涯生活都市

□コミュニティの形成

- 「自分たちのまちは、自分たちでよくする」との意識のもと、町会・自治会を中心に人と人が信頼し支えあうことで、豊かなコミュニティが形成されてきました。これらは本区の誇る地域力として、大きな礎となっています。
- 趣味などを通じたサークル活動や、すくすくスクール*などの教育活動、江戸川総合人生大学*の卒業生などによる地域貢献活動など、地域活動に取り組む多様なグループが生まれ、新しいコミュニティになっています。

□ボランティアの活動と発展

平成13（2001）年に公園ボランティア登録制度を開始し、現在では、まちかどボランティア、緑のボランティア、水辺のボランティア、えどがわ桜守を加えたアダプト制度*に発展しています。区民と区とのパートナーシップにより、公園、河川敷などでの清掃活動、樹木や草花の手入れ、ビオトープ*・花壇づくりなどが行われています。



緑のボランティア活動

【アダプト制度】

道路・公園・河川などの環境美化活動を区民と区のパートナーシップ（共育と協働）に基づき推進する制度です。平成29（2017）年度末現在の登録者数は9,645人です。

□地域活動への支援

- 平成15（2003）年に「江戸川区安全・安心まちづくり運動大綱」を策定し、区民による防犯パトロール活動や自転車盗ゼロ作戦など総合的な防犯の取り組みを進めています。
- 大規模災害時に区立小中学校などに開設される避難所において、町会・自治会や自主防災組織など地域住民を中心とした運営体制を構築するため、区民、学校、区で構成する避難所運営協議会*の設置を進めています。「江戸川区避難所開設・運営マニュアル」の策定や避難所開設訓練などに対する支援を行っています。



自転車盗ゼロ作戦での施錠の確認



避難所運営協議会向けに策定した
避難所開設・運営マニュアル

□バリアフリー・健康づくり

- 区民誰もが快適に生活できるよう、歩道の拡幅や車道との段差の解消、車イス対応トイレの設置など、公共施設のバリアフリー*化を推進しています。
- 障害者や高齢者が安心して外出できるよう、平成21（2009）年から区内のバリアフリーの情報を掲載した「バリアフリーマップ」を発行しています。
- ホームドア*の設置については、都営新宿線の区内各駅で設置が順次進められており、他の鉄道事業者にも設置に向けた積極的な働きかけを行っています。
- 健康の道*や公園における健康器具の整備など、誰もが身近な場所でウォーキングや健康づくりに親しむことができる環境の充実を図っています。



平成28年に改訂した
バリアフリーマップ

【健康の道】

- 区では、親水公園・親水緑道や河川の堤防上などを「健康の道」として整備しており、現在約74kmの延長になっています。
- 「健康の道」沿いには、距離表示板や、ウォーキングのポイント、運動前後に行うストレッチなどについて解説した案内板を設置しています。

- 旧中川は、親水河川として整備され、ボート・カヌーなどの水上スポーツを楽しむ人が増えています。ボートの乗艇体験ができるボートフェスティバルも開催されています。
- スポーツ施設については、球場、陸上競技場などの本格的な競技施設をはじめ、河川敷の野球場・サッカーグラウンドなどを整備してきました。また、旧江戸川河川敷に様々なスポーツを楽しむことができる「水辺のスポーツガーデン」を整備するとともに、総合体育館には、屋内施設として全国初となる「屋内アーチェリー場」が整備されています。



様々なスポーツを楽しめる水辺のスポーツガーデン



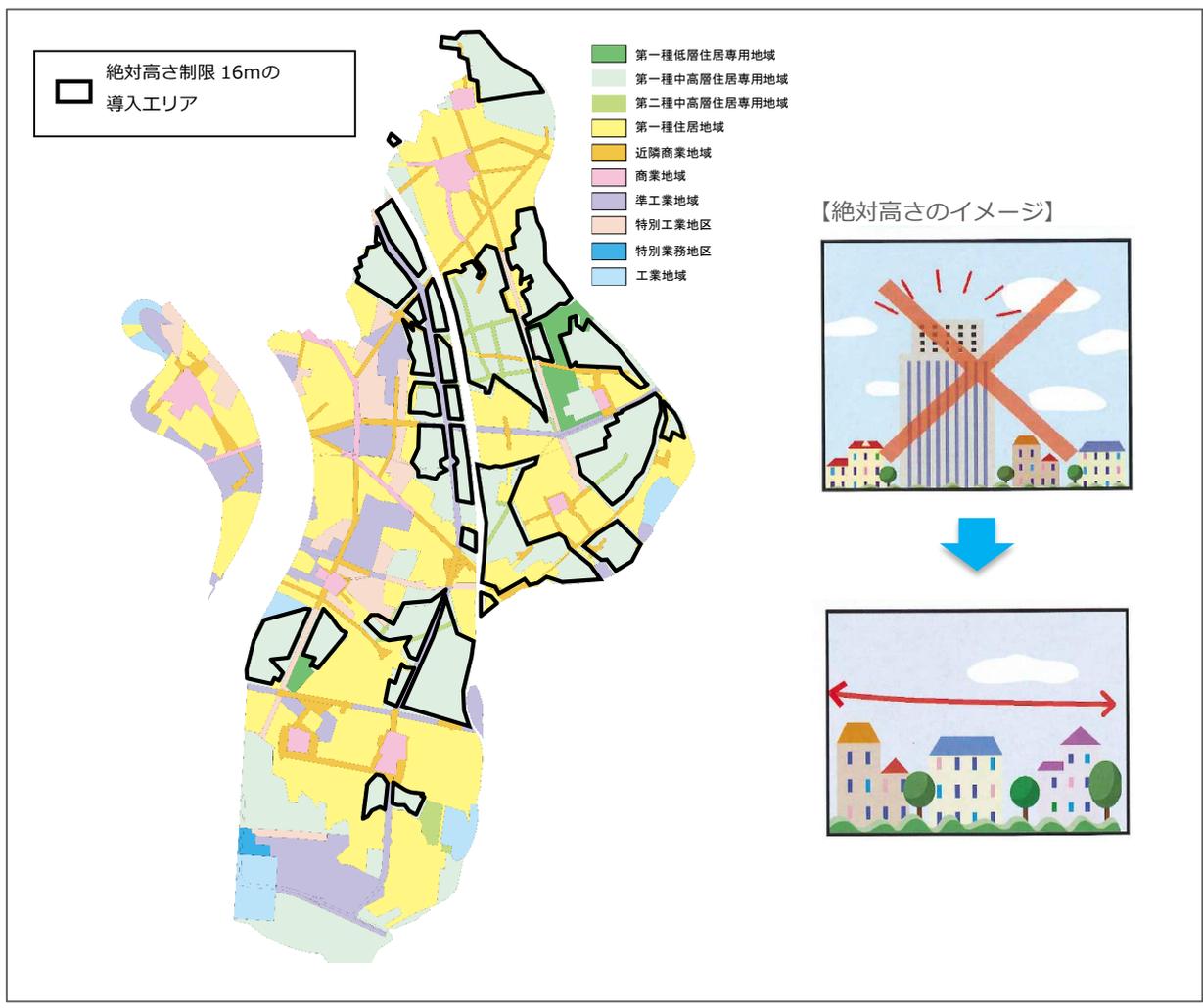
屋内施設として全国初の屋内アーチェリー場

- 誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域共生社会*構築の拠点として、日常生活圏域ごとに「なごみの家*」の設置を進めています。平成31（2019）年1月末現在、8か所設置しており、15か所の設置を目指しています。

3. 快適環境都市

□ 良好な都市空間の形成

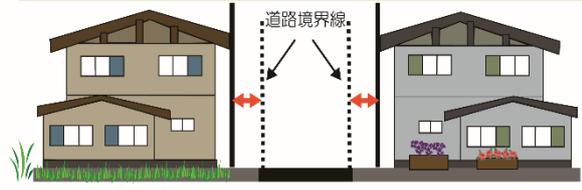
- 平成16(2004)年に都市計画で「16mの絶対高さ」や「70㎡の敷地面積の最低限度」などの制限を定め、低層でゆとりある住環境を誘導しています。また、必要に応じて用途地域*の見直しも行っています。



絶対高さの導入エリア (平成 16 年)

- 土地区画整理事業を施行すべき区域*では、土地区画整理事業*や密集住宅市街地整備促進事業*により、生活道路や公園などの整備を行っています。
- 良好な市街地環境整備・保全に向けて、区民と区が協働でまちづくりのルール(ゆとりある空間を確保するための壁面後退など)を定める地区計画*の策定を推進しています。

【土地区画整理事業を施行すべき区域】
 道路や公園などの都市基盤整備が必要な地域として、昭和40年代に都市計画で定められたものです。地域の状況により、土地区画整理事業や地区計画などの手法を用いて、まちづくりを行います。



まちづくりのルール例 (壁面後退)

□水とみどりの充実

- 本区は昭和40年代から全国に先駆け、親水公園、親水緑道の整備に取り組んできました。平成20（2008）年の本郷用水親水緑道の整備により、18路線の親水緑道が全線完成し、5路線の親水公園とともに水とみどりのネットワークを形成しています。また、旧中川や新川では、まちの魅力を高める親水整備が行われています。
- 平成14（2002）年5月に「江戸川区水と緑の行動指針」を策定し、みどりのまちづくりを進めてきました。平成25（2013）年にはさらにみどりの質を高めるため、「江戸川区みどりの基本計画*」を策定し、地域特性を活かした江戸川らしいみどりの保全や創出を推進しています。また、水田の原風景を再現した公園整備や農業に親しむ公園の整備検討など、個性的な公園整備に向けた取り組みも行っています。



平成25年に策定した
江戸川区みどりの基本計画

【江戸川区みどりの基本計画】

地域特性を活かしたみどりの保全・創出を目的とした計画で、「水・緑、ともに生きる豊かな暮らし」を将来像に3つの基本方針（みどりを守る・育む・創る）と70の施策で構成されています。



※江戸川区みどりの基本計画（平成25年3月）を基に作成

親水河川・親水公園・親水緑道の整備状況



旧中川



一之江境川親水公園



本郷用水親水緑道

□景観まちづくり

- 平成16(2004)年に景観法が施行され、平成18(2006)年に本区は全国に先駆けて一之江境川親水公園沿川地区を景観地区*に指定しました。その後、古川親水公園沿川地区、JR小岩駅周辺地区、平井五丁目駅前地区を景観地区に指定し、地域の特性を活かした景観まちづくりを進めています。また、平成23(2011)年1月に本区は景観行政団体*となり、同年4月に景観計画を策定し、運用を開始しています。
- 景観計画は、協働による景観まちづくりを進めるために、区民や事業者に対して、景観形成の取り組みや方向性を示すもので、景観に関する情報提供や専門家派遣及び自主的な取り組みを支援しています。また、江戸川らしさを象徴する景観133ポイントを「えどがわ百景」として位置づけています。



平成23年に策定した
江戸川区景観計画



えどがわ百景の概要

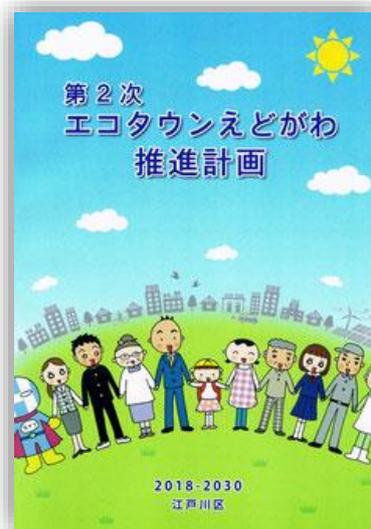
- 本区の景観まちづくりは、国内外で高い評価を受けており、平成19(2007)年にイギリスのウエストミンスター市で開催された「質の高い環境・景観の保全・創造による住みよいまちづくり国際賞」(リブコム)で銀賞を受賞しました。また、同年に農林水産省と国土交通省が提唱する「第17回全国花のまちづくりコンクール」で最高賞である「花のまちづくり大賞(農林水産大臣賞・市町村部門)」を受賞し、平成27(2015)年には、「NPO法人美しい国づくり協会」が行っている表彰制度において、「美しい国づくり景観大賞」を受賞しました。

□環境まちづくり

- 「エコタウンえどがわ推進計画*」を平成20（2008）年に策定し、区民・事業者・区の協働による様々な地球温暖化対策に取り組むことで「日本一のエコタウン」を目指しています。
- 平成30（2018）年には「第2次エコタウンえどがわ推進計画」を策定しています。これまで取り組んできた地球温暖化対策を継続するとともに、区民や事業者の省エネルギーへの取り組みをさらに拡大し、再生可能エネルギー*電源を積極的に利用するなど温室効果ガスの削減目標（40%削減）を掲げています。
- 本区は、公共施設における太陽光発電など再生可能エネルギーや次世代自動車*の導入、屋上緑化などを推進しています。



公共施設での太陽光パネルの設置（篠崎第三小学校）



平成30年に策定した
第2次エコタウンえどがわ推進計画

【エコタウンえどがわ推進計画】

「日本一のエコタウン」の実現を目指し、地域として目指すべき温室効果ガスの削減目標を掲げ、目標の達成に向けた区民、事業者、区の具体的な取り組みを示しています。

【再生可能エネルギー】

太陽光、風力、水力など自然の力を使ってつくる電気のことを指します。



【次世代自動車】

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などのことを指します。



4. 安心都市

□木造密集市街地の改善

- 木造密集市街地の改善に向けて、地区計画*などの規制・誘導策や密集住宅市街地整備促進事業*を導入し、計画的・総合的に安全で快適な暮らしやすいまちづくりを進めています。

【密集住宅市街地整備促進事業】

老朽化した木造住宅が密集した地域において、新たな道路・公園の整備、老朽住宅の建替え支援などを行う取り組みです。

- 東京都の「防災都市づくり推進計画*（改定）」（平成28（2016）年3月）で指定された整備地域及び重点整備地域では、延焼遮断帯*となる都市計画道路*の整備や建築物の不燃化・耐震化を重点的に進めています。特に重点的・集中的に改善を図るべき地区では、本区と東京都が連携して不燃化を推進する「木密地域不燃化10年プロジェクト*」を進めています。

建替え前



建替え後



「木密地域不燃化10年プロジェクト」における老朽化した木造住宅の建替え（松島三丁目地区）

□安全で快適な道路空間の確保

- 「江戸川区細街路拡幅整備指針」（平成26（2014）年）を策定し、重点的に拡幅指導する路線を選定するとともに、建替えや開発に併せた拡幅整備を促進しています。
- 都市計画道路*事業や土地区画整理事業*などに併せて道路の無電柱化を進め、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上を図っています。

整備前



整備後



無電柱化の整備事例

□ 橋梁の整備

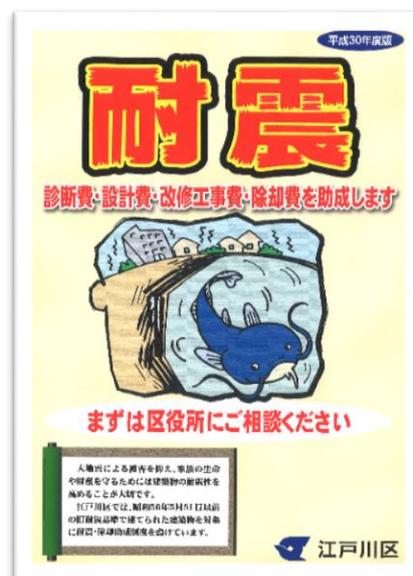
老朽化が進む橋梁（区管理）については、「江戸川区橋梁等長寿命化修繕計画」（平成23（2011）年5月策定、平成28（2016）年5月更新）を策定し、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う予防保全型の修繕及び架け替えを推進しています。新中川では、架け替え対象の橋梁が4橋梁（松本橋、鹿本橋、春江橋、瑞江大橋）あり、整備時期・手法の検討を進め、このうち松本橋が現在建設中です。



松本橋の完成イメージ

□ 住まいにおける安全・安心の確保

- 平成20（2008）年に「江戸川区耐震改修促進計画*」を策定し、住宅や緊急輸送道路*沿道建築物の耐震化を推進しています。また、平成31（2019）年1月末の住宅の耐震化率は95%で、区の公共施設の耐震化率は100%となっています。
- 平成28（2016）年に「江戸川区空家等対策計画」を策定し、老朽空き家などに対しては、適正な管理に向けた助言・指導を行っています。また、危険と思われる家屋は、除却や適正管理を指導するとともに、平成30（2018）年度からは老朽木造住宅の除却に対する助成を行っています。
- アスベスト*に対する区民の不安を解消し健康を守るため、アスベストに関する情報の提供や除去などに対する支援、区施設や民間建築物への対応を総合的に進めています。
- 高齢者が住み続けられる住宅を確保するため、サービス付き高齢者向け住宅*などの整備を誘導するとともに、家賃助成による住み替えを支援しています。平成31（2019）年1月末現在、409戸を供給し、そのうち224戸に対し家賃補助を行っています。



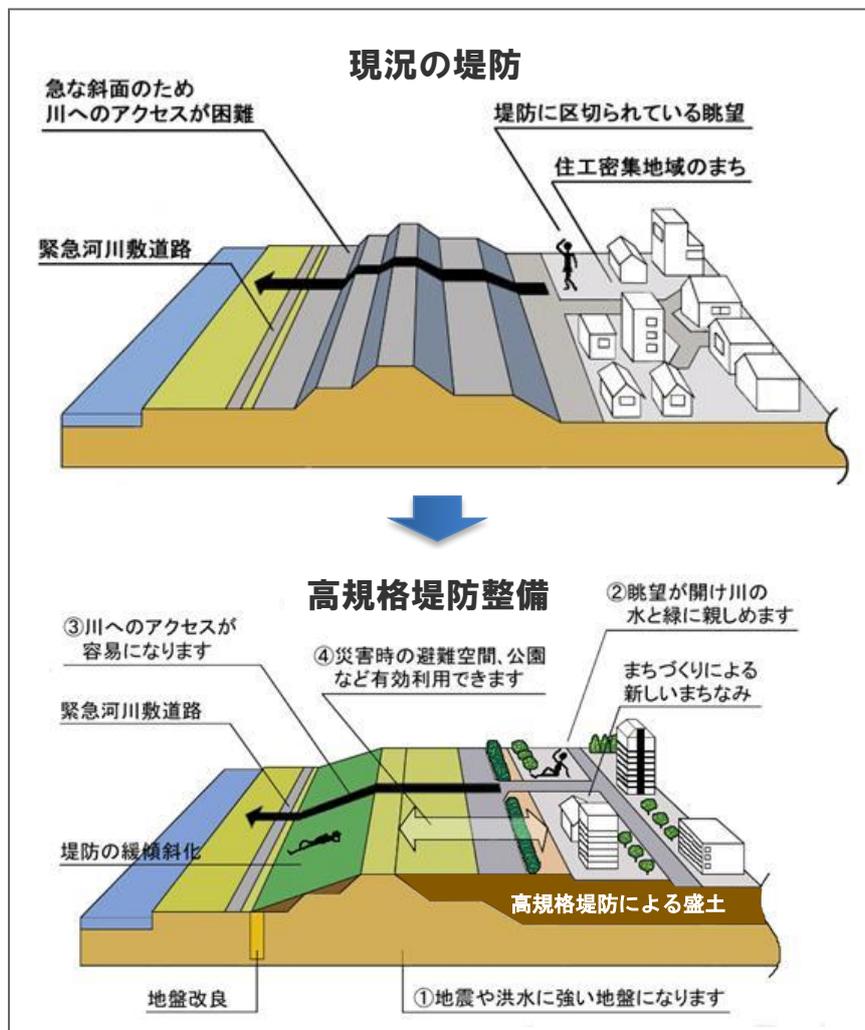
耐震化助成のパンフレット

【江戸川区耐震改修促進計画】

- ・建築物の耐震化をさらに進めることにより、地震に強い安全なまちを実現することを目的として策定されました。（平成28年改定）
- ・計画当初の平成18（2006）年度に82%であった住宅の耐震化率を平成32（2020）年度までに98%にすることを目標としています。

□水害に強いまちづくり

- 陸域面積の約7割が満潮位以下のゼロメートル地帯*の低地である本区において安全・安心なまちづくりをさらに推進させるため、平成18(2006)年度に「江戸川区スーパー堤防整備方針」を策定しています。本区では国による高規格堤防や東京都による都型スーパー堤防(以下、国の高規格堤防と都型スーパー堤防を合わせて「スーパー堤防」と言います。)と一体的なまちづくりにより、防災性の高い良好な市街地整備を進めています。



国による高規格堤防整備のイメージ



出典：国土交通省

国による高規格堤防整備（小松川地区）

- 平成20 (2008) 年に「江戸川区洪水ハザードマップ*」を作成・公表し、区民に対して平常時から水害の危険性や避難方法についての周知徹底に努めています。また、平成31 (2019) 年度には、想定最大規模の洪水や高潮に対応した新しいハザードマップの公表をします。
- 平成27 (2015) 年10月より「江東5区大規模水害対策協議会」(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区) が設置され、犠牲者ゼロの実現に向けた避難対応の理想像や対応方針が取りまとめられました。平成28 (2016) 年8月からは、「江東5区広域避難推進協議会」が設置され、平成30 (2018) 年8月には、大規模水害広域避難計画*や大規模水害ハザードマップ*を作成・公表しました。

【大規模水害広域避難計画】

- ・大規模水害に対する対策をまとめた計画です。
- ・計画では、広域避難の対象となる大規模水害や想定している事態、避難の対象者、避難方法、避難勧告の発令基準などを定めています。

氾濫発生まで	避難行動
72時間前	江東5区で共同検討開始 「自主的広域避難情報」が発信されたら
48時間前	要配慮者や自主的に広域避難が可能な人は広域避難 ※渋滞に注意して自動車での避難も可
24時間前	「広域避難勧告」が発令されたら 浸水想定区域内の全住民は広域避難 徒歩又は電車で移動
9時間前	要配慮者を除き自動車での避難は原則禁止 「城内垂直避難指示(緊急)」が発令されたら
0	広域避難を中止し、浸水深より高い自宅の居室や最寄の高い施設へ避難

出典：江東5区大規模水害広域避難計画 概要

避難行動の概要



大規模水害時の広域避難のイメージ

□地震に強いまちづくり

- 古い木造住宅が密集し、道路が狭く、公園などの空地が少ない地域において、都市計画道路*などの避難路を整備する際に、その沿道30mの範囲で一定の高さの耐火性のある建築物の建築に対する助成を行っています。
- 東日本大震災では、液状化や帰宅困難者などの課題が顕在化したため、液状化対策として、緊急輸送道路などにおいて、マンホールの浮上抑制対策を実施しました。また、市街地再開発事業*などと併せて、帰宅困難者の一時滞在施設を整備しています。



東日本大震災での液状化の様子 (清新町)

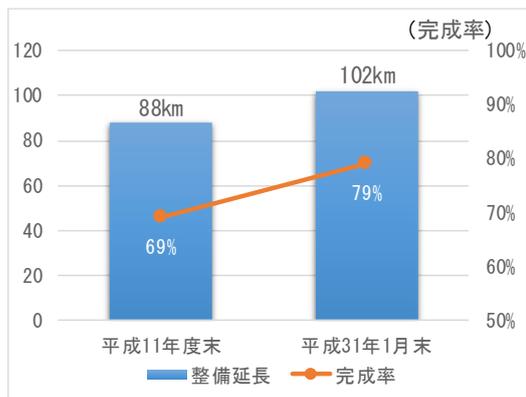
5. 自立都市

□道路網の充実

都市の骨格を形成する都市計画道路*については、計画的・効率的に整備するため、10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「第四次事業化計画」（平成28(2016)年3月）を策定し、事業を推進しています。平成31(2019)年1月末現在、計画延長129kmのうち完成延長は102km（完成率79%）となっています。



都市計画道路の整備事例



都市計画道路の整備状況

□公共交通の充実

- バスと鉄道を相互に連絡する上で重要な交通結節点である駅前広場は、平成11(1999)年当時、区内のすべての鉄道駅で整備済みでしたが、更なる機能の充実を図るため、一之江駅(西口広場)で新たな駅前広場が完成しています。
- 鉄道駅へのアクセスや区内の地域間を結ぶバス路線については、都市計画道路*の整備や病院などの公共公益施設の建設などと併せて路線の充実を図っています(平成31年1月末現在、50路線)。
- 公共交通のバリアフリー*化については、区内全駅でエレベーターが設置済みです。また、視覚障害者がホームにおいて、方向を見失わないよう工夫した点字ブロック(内方線付き点状ブロック)は、11駅において整備済みで、平成30(2018)年度は葛西臨海公園駅で整備予定です。283箇所のバス停において、誘導ブロック、ベンチ、手すりを設置しています。
- 南北方向の環状七号線を基軸としたメトロセブン構想の実現について、東京都や関係区とともに検討を進めています。また、南北交通改善に向けた短期的な取り組みとして、「江戸川区地域公共交通総合連携計画」(平成20(2008)年3月)を策定し、環七シャトルバスの運行を開始しています。近年の乗車数は年間約222万人(平成29(2017)年度)となっています。



駅前広場が整備された一之江駅西口



環七シャトルバス(シャトル☆セブン)

□自転車の利用環境の充実

- 駅周辺の放置自転車対策として、国内最大規模を誇る葛西駅の地下駐輪場の設置をはじめ、各駅前の駐輪場の整備、放置禁止区域の導入、駅ごとの放置自転車対策業務の一括委託、自転車利用者のマナー向上を柱とする総合自転車対策を進め、放置自転車の大幅な減少を実現しています。
- 自転車の走行環境については、平成16(2004)年度から駅前などの拠点周辺を中心にブルーレーン*や自転車ナビマーク*などの設置を推進しています。さらに、東京2020大会による来訪者の増加も見据えて、自転車走行環境整備を計画的かつ効率的に行うため「江戸川区自転車ネットワーク計画」（平成29(2017)年3月）を策定し、整備の推進を図っています。
- 平成25(2013)年から、自転車の利用促進、自動車からの自転車への転換による環境負荷の緩和、自転車の共有による駐輪場の有効活用を目的として、区内の主要駅でレンタサイクル*を実施しています。



自転車走行環境の整備事例

【江戸川区のレンタサイクル】

- ・ 愛称を eサイクル (EDOGAWA・ECO・EARTH) として、利用促進を図っています。
- ・ 通勤や通学などで利用できるレンタサイクル(定期利用)と、レジャーなどで当日利用できるコミュニティサイクルの2種類があります。



□公共施設の維持・充実

- 本区の公共施設は、昭和40年代に集中して建設されており、老朽化が進んでいます。このため、平成21(2009)年から学校改築事業を進め、これまでに8校の小中学校の改築が完了しました。また、平成29(2017)年3月に「江戸川区公共施設等総合管理計画」を策定し、建築物のほか、道路や橋梁なども含めた、総合的かつ計画的な管理を推進しています。
- 庁舎をはじめとした公共施設の計画的な更新、統廃合・集約化、維持管理などの考え方についてまとめた「公共施設が抱える課題と今後の検討の方向性」（平成29年4月）及び「大型公共施設の現状と再編・整備に向けた今後の検討の方向性」（平成30(2018)年6月）を策定し、具体的な取り組みを進めています。



改築された第三松江小学校

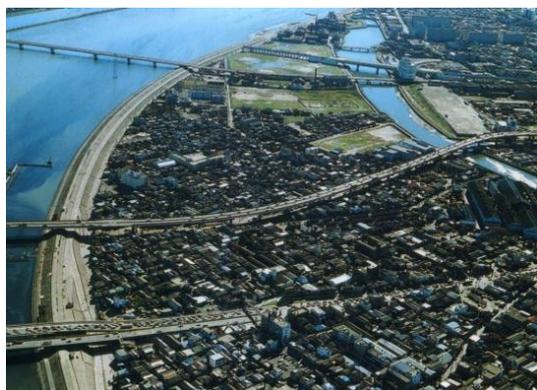
2-2 指標で見る成果

平成11（1999）年に策定した都市計画マスタープラン以降のまちづくりの成果に関する主な指標を示します。

<まちづくりの成果に関する主な指標>

指標		平成 11 年策定時	平成 31 年 1 月末現在
都市計画道路完成率		69%	79%
土地区画整理事業を施行すべき区域		2,048.8ha	1,182.7ha
土地区画整理事業	完了	15 地区 (991.8ha)	22 地区 (1,210.5ha)
	事業中	7 地区 (259ha)	5 地区 (60.2ha)
市街地再開発事業	完了	—	1 地区
	事業中	1 地区	3 地区
地区計画策定地区		15 地区 (303ha)	43 地区 (933.8ha)
密集住宅市街地整備促進事業	完了	—	3 地区 (37.3ha)
	事業中	1 地区 (5.9ha)	9 地区 (297.1ha)

整備前



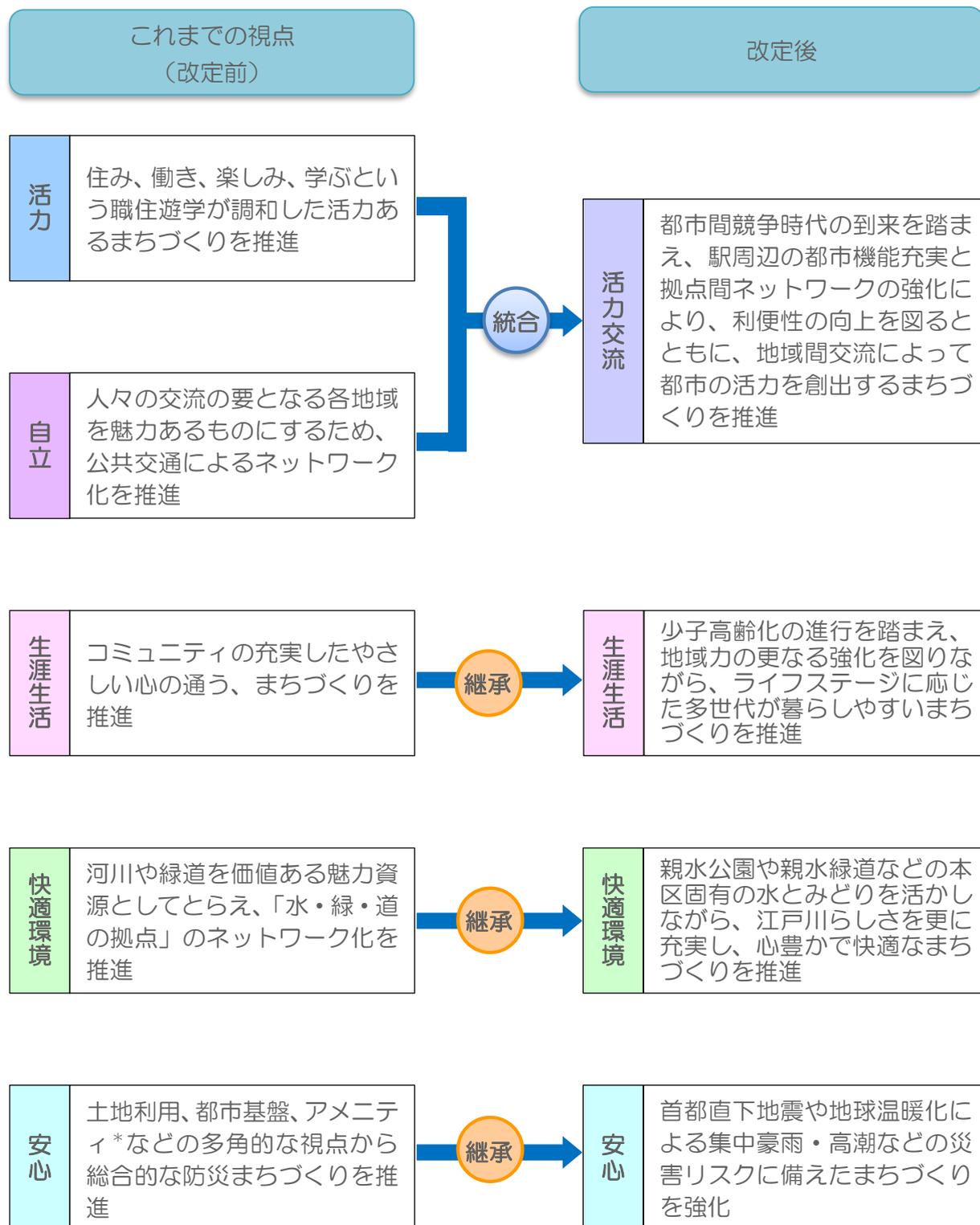
整備後



市街地再開発事業による密集市街地の改善（小松川地区）

2-3 これからのまちづくりの視点

都市計画マスタープラン策定から現在までの主な成果や社会情勢の変化を踏まえ、これからのまちづくりの視点を以下に示します。



3

今後の課題

これまで、都市計画マスタープランに基づき、計画的なまちづくりに取り組んできました。概ね20年後を見据えて、今後もまちづくりの課題解決に継続して取り組むとともに、これまでに経験したことのない人口減少や超高齢社会に対応する必要があります。

1. 都市間競争への対応

少子高齢化が着実に進行しているほか、ファミリー世帯の転出傾向が見られます。こうした若い世代の減少により、都市の活力低下が懸念されます。

また、周辺都市では東京2020大会の開催やインバウンド（訪日外国人旅行）を見据えて、拠点開発・整備の動きが見られます。

今後はさらに、定住人口や交流人口の増加、企業誘致などにおける都市間競争がいつそう進むと予想されることから、本区においても、まちの魅力の向上と発信を図るとともに、地域間の連携を強化することが必要になります。

2. 地域コミュニティへの対応

本区では、これまで長年にわたり、子育て支援や防犯・防災、介護・福祉など区民生活に密着した分野において、地域コミュニティが重要な役割を果たしてきました。

しかし、集合住宅に居住する世帯の増加やこれまで地域活動を担ってきた人材の高齢化などにより、地域コミュニティの活力低下が懸念されることから、地域活動の担い手の育成・確保に努めながら、活性化を図る必要があります。

3. 人口・世帯構造への対応

超高齢社会が到来するなか、住みなれた地域で暮らし続けることへのニーズの高まりが予想されます。

また、単身世帯・夫婦世帯の増加など世帯の小規模化の進行や、外国人居住者の増加などにより、都市に対するニーズも変化してくることが予想されます。

国籍を問わず、あらゆる世代・世帯のニーズに対応した、誰もが暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを行う必要があります。

4. 自然災害への対応

今後30年の間に、マグニチュード7クラスの直下地震が、70%程度の確率で発生すると予測されています。また、地球温暖化による気候変動により、水害リスクの高まりが懸念されています。

本区には、木造住宅密集地域など危険度の高い市街地が残っていることや、陸域面積の約7割が満潮位以下のゼロメートル地帯*であるなど、地震・水害の両面から防災対策が必要になります。特に、都県境の江戸川・旧江戸川では、橋梁の配置間隔が長いいため防災上でも大きな課題であり、橋梁整備が重要です。

4

これからのまちづくり

これまでのまちづくりの成果や課題を踏まえつつ、時代潮流を展望したこれからのまちづくりの方向性を示します。

1. 選ばれる都市づくり

これからは、人口の定住及び交流、企業立地などにおいて、都市が選ばれる時代になります。このため、地域の暮らしや都市活動を支える駅周辺において、都市機能の更新・集積を積極的に進めるとともに、地域拠点を結ぶネットワークを強化することにより、あらゆる世代や企業から選ばれるまちづくりを進めます。

また、本区における最大の個性である水とみどりを観光資源として活かし、国際、文化、スポーツなどの分野との連携を図るとともに、地域の魅力を積極的に発信し、質の高い都市環境を形成します。

2. 地域力と協働によるまちづくり

多世代が交流できる場や機会を充実させ、地域コミュニティによる支えあいの意識醸成を図り、地域力を活用しながら安心して暮らせるまちの実現につなげていきます。

また、区民、事業者、NPOなどの多様なまちづくりの担い手が参画するエリアマネジメント*の仕組みを充実させるなど、地域力と協働による新しい形のまちづくりの展開を支援します。

3. 誰もが快適に暮らせる環境づくり

人口減少・超高齢社会の到来を踏まえ、持続可能な地域社会の形成が求められています。このため、あらゆる世代・世帯が、ライフスタイル・ライフステージ*に応じた暮らしを選択できるまちづくりを進め、地域共生社会*や多文化共生社会*の実現を図ります。

また、日常生活のなかで水とみどりに親しむことができる区の特性を活かし、環境と共生した江戸川らしいゆとりある暮らしを支えるまちづくりを進めます。

4. 安全・安心まちづくり

近年、我が国では様々な自然災害が発生し、区民の安全・安心に対する意識がいつそう高まっています。このため、木造住宅密集地域の改善や国・東京都のスーパー堤防整備と一体となったまちづくり、老朽化が進む公共施設や都市基盤の適切な維持管理・更新、災害時の活動を支える都県境橋梁の整備など、地震・水害の両面から防災対策を積極的に進めます。

また、災害が発生した場合において、都市基盤やライフラインの復旧などに円滑に対応し、区民の日常生活の迅速な回復を図るため、復興まちづくりのあり方や手法などを検討していきます。

